様式第4号(第7条関係)

　　　　　第　　　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　様

酒田市長　　〇〇　〇〇

重粒子線治療費助成金交付決定及び額の確定について(通知)

　　　年　　　月　　　日付けで申請がありましたみだしの助成金につきましては、酒田市重粒子線治療費助成事業交付要綱第7条の規定により下記のとおり交付することに決定するとともに、助成金の額を確定しましたので通知します。

記

確定助成金額　　　　　　　　　円

(助成金交付の条件)

 市長は、助成対象者が、偽りその他不正の手段により助成金の交付を受けたときは、助成

金の交付の決定の全部又は一部を取り消し、返還を命ずることができるものとする。